

令和 3 年 度

財政援助団体等監査
結果報告書

(第 1 回分)

令和 3 年 8 月

藤 枝 市 監 査 委 員



藤 監 第 66 号
令和 3 年 8 月 17 日

藤 枝 市 長 北 村 正 平 様
藤 枝 市 議 会 議 長 植 田 裕 明 様

藤 枝 市 監 査 委 員 鈴 木 正 和
藤 枝 市 監 査 委 員 多 田 晃

令和 3 年 度 財 政 援 助 団 体 等 監 査 結 果 報 告 (第 1 回 分)

地 方 自 治 法 第 199 条 第 7 項 の 規 定 に 基 づ き 財 政 援 助 団 体 監 査 を 実 施 し た の で 、 そ の 結 果 を 同 条 第 9 項 の 規 定 に よ り 次 の と お り 報 告 し ま す 。

1 監査の種類

財政援助団体監査

2 監査の対象

藤枝市環境衛生自治推進協会

3 監査の範囲

令和元年度及び令和2年度における財政援助に係る出納その他の事務の執行状況

4 監査の主眼及び方法

監査は、財政援助に係る出納その他の事務が適正かつ効率的に行われているかに主眼を置き、令和元年度及び令和2年度に団体に交付した藤枝市環境衛生自治推進協会運営費補助金及び藤枝市不燃・資源ごみ分別収集協力奨励交付金を対象に、藤枝市環境衛生自治推進協会及び環境水道部生活環境課から提出された関係書類を検査するとともに、関係者から説明を求め、事業の実施状況及び補助金の執行状況について、藤枝市監査基準に基づき監査を実施した。

5 監査の期日

令和3年5月27日

6 監査の結果

(1) 団体の概要

ア 設立

昭和40年6月1日

住民自らの手により地域の生活環境の清浄化を推進することを目的として発足した。

イ 会員の状況（令和3年4月1日現在）

会員数 222人（会長1名、副会長3名、監事2名、顧問1名、自治会連合会代表1名、自治会町内会推薦214名）

ウ 役員及び事務局（令和3年度）

【役員】会長1名、副会長3名（うち1名は会計を兼ねる）、常任理事23名、監事2名、顧問1名

【事務局】環境水道部生活環境課
団体雇用事務員1名

エ 主な事業（規約より）

(ア) 生活環境の清浄化と実践活動及び衛生思想の普及

(イ) 環境負荷の低減による持続可能な地域づくりの推進

(ウ) 地域社会の環境衛生活動に対する技術的援助

(エ) 研究会、講習会等の開催

(オ) 優良な施設、器具、薬剤の推奨

(カ) その他、この会の目的達成に必要な事業

(2) 市からの財政援助（藤枝市環境衛生自治推進協会運営費補助金及び藤枝市不燃・資源ごみ分別収集協力奨励交付金）

令和元年度、令和2年度に藤枝市補助金等交付規則、藤枝市環境衛生自治推進協会運営費補助金交付要綱及び藤枝市不燃・資源ごみ分別収集協力奨励交付金事務取扱要領に基づき交付された補助金、交付金は次のとおりである。

ア 藤枝市環境衛生自治推進協会運営費補助金

令和元年度 5,912,850円

令和2年度 6,264,066円

イ 藤枝市不燃・資源ごみ分別収集協力奨励交付金

令和元年度 8,771,832円

令和2年度 8,885,692円

(3) 事業収支決算の状況

令和元年度及び令和2年度の収支決算は次表のとおりである。

ア 令和元年度 収支決算状況

【収入】

(単位：円)

項目	予算額	決算額	備考
1 会費	5,009,200	4,885,800	1世帯100円
2 補助金	15,006,606	14,684,682	
1) 運営費補助金	5,950,650	5,912,850	市より補助
2) 分別収集奨励交付金	9,055,956	8,771,832	市より補助
3 薬剤購入費	140,000	107,160	薬剤町内会負担分
4 雑収入	7,780	10,015	預金利息等
5 繰越金	726,414	726,414	平成30年度より
6 繰入金	500,000	500,000	ポリ袋特別会計より
合計	21,390,000	20,914,071	

【支出】

(単位：円)

項目	予算額	決算額	備考
1 会議費	1,470,000	1,235,990	
1) 総会費	480,000	422,798	記念品・看板作成等
2) 常任理事会費	370,000	350,160	理事日当等
3) 報償費	160,000	161,170	役員手当・記念品等

4) 旅費	10,000	0	大会参加交通費等
5) 需用費	450,000	301,862	消耗品・事務用品
2 事業費	8,840,000	8,535,868	
1) 印刷製本費	30,000	43,470	賞状印刷
2) 行動費	800,000	647,793	視察費・燃料費等
3) 研修費	10,000	7,630	委員研修費等
4) 環境整備費	5,500,000	5,961,218	環境整備補助金
5) 薬剤費	700,000	535,800	各地区消毒薬剤費
6) 通信運搬費	170,000	147,979	郵送料等
7) 全体連絡会費	630,000	573,436	委員日当
8) 減量化対策費	220,000	201,312	配布品
9) 現場指導費	600,000	246,784	啓発活動諸費
10) 手数料	180,000	170,446	振込手数料
3 交付金	9,055,956	8,771,832	分別収集奨励金
4 貸金	1,674,304	1,659,635	
1) 貸金	1,450,650	1,418,992	事務局職員給与
2) 社会保険料	223,654	240,643	事務局職員保険料
5 保険料	90,000	85,680	委員保険・環自協車共済金
6 負担金	71,000	71,000	各種負担金
7 渉外費	30,000	5,000	募金
8 繰出金	150,000	150,000	車両積立金
9 予備費	8,740	0	
合 計	21,390,000	20,515,005	

歳入決算額 20,914,071 円
歳出決算額 20,515,005 円
差引決算額 399,066 円

イ 令和2年度 収支決算状況

【収入】 会計収支決算

(単位：円)

項 目	予算額	決算額	備 考
1 会費	4,934,700	4,919,700	1世帯100円
2 補助金	15,277,518	15,149,758	
1) 運営費補助金	6,287,066	6,264,066	市より補助
2) 分別収集奨励交付金	8,990,452	8,885,692	市より補助
3 薬剤購入費	140,000	64,640	薬剤町内会負担分
4 雑収入	8,716	8,018	預金利息等
5 繰越金	399,066	399,066	令和元年度より
6 繰入金	500,000	500,000	ポリ袋特別会計より
合 計	21,260,000	21,041,182	

【支出】

(単位：円)

項 目	予算額	決算額	備 考
1 会議費	1,320,000	833,804	
1) 総会費	400,000	265,024	記念品・看板作成等
2) 常任理事会費	350,000	268,836	理事日当等
3) 報償費	160,000	183,108	役員手当・記念品等
4) 旅費	10,000	0	大会参加交通費等
5) 需用費	400,000	116,836	消耗品・事務用品
2 事業費	8,550,000	7,973,776	
1) 印刷製本費	50,000	25,850	賞状印刷
2) 行動費	700,000	520,297	視察費・燃料費等
3) 研修費	10,000	11,605	委員研修費等
4) 環境整備費	5,500,000	5,963,026	環境整備補助金
5) 薬剤費	700,000	323,200	各地区消毒薬剤費
6) 通信運搬費	170,000	233,008	郵送料等
7) 全体連絡会費	550,000	172,000	委員日当
8) 減量化対策費	220,000	199,320	配布品
9) 現場指導費	470,000	352,880	啓発活動諸費
10) 手数料	180,000	172,590	振込手数料
3 交付金	8,990,452	8,885,692	分別収集奨励金
4 賃金	2,057,066	2,074,305	
1) 賃金	1,787,066	1,778,946	事務局職員給与
2) 社会保険料	270,000	295,359	事務局職員保険料
5 保険料	90,000	84,528	委員保険・環自協車共済金
6 負担金	71,000	71,000	各種負担金
7 渉外費	30,000	35,000	募金・慶弔金
8 繰出金	150,000	150,000	車両積立金
9 予備費	1,482	0	
合 計	21,260,000	20,108,105	

歳入決算額 21,041,182 円
歳出決算額 20,108,105 円
差引決算額 933,077 円

(4) 総括

監査対象の補助金に係る出納その他の事務について監査した結果、団体の事業執行に係る事務及び経理事務において、会計規程が作成されていない、一部会議の議事録が整備されていない、会計事務担当者以外による定期的な出納簿と通帳との照合が行われていない、補助金申請時の収支予算書と実績報告時の収支決算書の項目が統一されていないなどの不備が見受けられたので、適正に処

理するよう指導した。また、団体の事務局である環境水道部生活環境課においては、補助金交付申請事務と市の補助金交付事務の担当者が同一人物であったため、それぞれの担当者を分けるように指導するとともに、所管課として団体に対し引き続き指導・監督するよう併せて指導した。

藤枝市環境衛生自治推進協会は、昭和40年6月1日に設立され、地域の生活環境の清浄化並びに環境衛生の向上を推進することを目的として活動してきた。その活動によりごみの分別収集が推進されるとともに、集積所周辺の衛生環境も維持されている。また、近年はごみの減量推進、資源ごみの分別の啓発などの住民への指導だけでなく、役員自ら不法投棄パトロールを兼ねたポイ捨てごみの回収活動、河川清掃等を実施するなど、地域の環境美化と循環型社会の推進に寄与してきたことは評価するところである。

「環境」は環境行動先進都市を掲げる本市の重要施策であり、食品ロス対策や再生可能エネルギーの導入支援等を実施してきたが、限りある資源を有効活用し、国、県と協調した循環型社会の実現への様々な取組みが必要となる。自然環境の保全やエコ活動を進め、豊かな自然を引き続き守っていくためにも、当団体の活動は重要かつ必要不可欠であり、今後も行政と密に連携し、補助金が有効に活用され、市の基本理念や施策の実現に結びつくような実践活動を期待するものである。